平成27年度　目標管理シート（課別組織目標）

課かい名	農林水産政策課	課かい長名	小堀　千年

組織目標	・担い手の育成・確保のため、人材の育成・確保、農作業機械の整備、規模拡大の為の農地の確保に取り組みます。 ・農地活用の推進については、優良の農地の確保に努め、農地の集積が図れるよう取り組みます。 ・各農林水産地域事務所と連携を図りながら、地域の農林水産業の振興に取り組みます。

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー（10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
農林水産政策課①	**人材の育成・確保** 農林水産部①	①具体的目標	担い手農家の高齢化が急速に進んで、離農する農家が増加する中、これからの八代の農業を担う新規就農者、認定農業者の育成・確保を推進する。	新規就農者の定着を図るため青年就農給付金事業を活用する。 ・要望者への受給要件等の説明 ・青年等就農計画の申請・認定 ・給付金受給申請 ・給付後のフォローアップ 認定農業者のレベルアップのため、担い手育成支援協議会を活用し、簿記研修を始めとする各種事業に取り組む。 ○ 8月　簿記研修 ○ 9月　先進地研修 ○ 10月　税制講座 新規就農者等の経営支援対象者に対し営農支援員により細やかなフォローアップを実施する（随時）。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	新規就農者のなかで青年就農給付金の受給要件を満たせない就農者への対応策を講じる必要がある。							②課題・特記事項等	
農林水産政策課②	**農業機械等の整備** 農林水産部①	①具体的目標	規模拡大や経営の効率化のため、国の経営体育成支援事業補助金を活用し、担い手農家への農業機械の普及整備を推進する。	国からの事業実施要望調査に対する回答を遺漏ないよう処理するとともに、採択を受けた事業を適切に実施する。 当初採択事業のスケジュール ○ 4月　配分（予定） ○ 5月　事業実施者説明会 ○ 6月　計画承認、内示→補助金交付申請 ○ 7月　交付決定→順次入札、着工、竣工 ○11月　実績報告→概算払 ○ 1月　次年度要望調査						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	同事業における採択基準の配分ポイントの内容が毎年変更されるため、要望調査が始まらないと採択に向けた対応できない。							②課題・特記事項等	

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号		①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等	具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果(達成できなかった事由、理由等)	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
農林水産政策課③	**農地の集積** 農林水産部①②	①具体的目標	平野部においては、規模拡大や経営の効率化を志向する農地の借り手に比べ、農地の出し手が少ない状況であり、当該事業を活用し、農地の出し手を掘り起こしを推進する。	農地利用集積促進事業の実施による農地集積と規模拡大に伴う農業機械・施設の導入支援、及び 農地中間管理事業による担い手への農地集積を推進する。 ・広報やつしろ5月号において事業の周知を行う。 ・農業委員会との連携（期間満了や中途解約における機構を通じた利用権設定へ紹介）により事業を推進する。 ・地域農林水産事務所との情報共有による事業の一体的な推進を行う。 ・営農支援員による農業者へのアドバイスの実施する。 ・農地中間管理機構（熊本県農業公社）からの受託業務（相談、出し手の掘り起こし、借受希望者の選定及び交渉等）を実施する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	中山間地域は平野部と比較して、農業者の高齢化や離農が顕著で、農地の借り手の確保が困難であり、農地の荒廃の進行が懸念される。今後は集落営農への移行や、新規就農者の育成など新たな打開策が必要である。							②課題・特記事項等	
農林水産政策課④	**優良農地の確保** 農林水産部②	①具体的目標	平成21年度に行った農業振興整備計画の全体見直しから6年経過しているため、今後10年程度の農地の活用を見通した農業振興整備計画の全体見直しを行う。	平成27年度に基礎調査を行い、平成28年度以降、素案作成及び県との協議を行う。 ○4月～　土地利用現況調査 ○4月～　基礎資料収集 ○5月～　現況図作成 ○9月～　基礎資料案作成 なお、28年4月に八代市農振協議会及び専門委員会において計画方針案を決定する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	今回の全体見直しは、以前農振除外が行われ、そのまま農地として利用されている土地の編入を検討する必要がある。 なお、農振除外を行うには全体見直しにおいても個別見直しと同様に具体的な開発計画が必要となる。							②課題・特記事項等	